

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年11月15日
【事業年度】	第120期（自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日）
【会社名】	株式会社ナイガイ
【英訳名】	NAIGAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今泉 賢治
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂七丁目8番5号
【電話番号】	東京（03）6230 - 1654
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 市原 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂七丁目8番5号
【電話番号】	東京（03）6230 - 1654
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 市原 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社グループ内部通報制度への通報を受け、令和元年8月中旬に連結子会社であるセンチーレワン株式会社（以下、センチーレワンという）において過年度にわたる不適切な商品在庫の計上が行われていた可能性が判明し、独立性・専門性の高い第三者である弁護士・公認会計士を加えた特別調査委員会を設置し、深度のある多角的な調査を行いました。

調査の結果、センチーレワンでは、商品在庫の水増しによる利益の過大計上が判明し、その過程のデジタル・フォレンジック調査により、当社の海外連結子会社であるNAIGAI APPAREL(H.K.)LTD.、上海奈依尔貿易有限公司、台北内外發展股份有限公司において、実取引に基づかない架空売上等の計上や商品評価損の未計上が新たに判明しました。

これに伴い当社は、過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表に含まれる一連の会計処理を訂正することといたしました。

平成29年4月28日に提出いたしました第120期（自平成28年2月1日至平成29年1月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

1 業績等の概要

2 生産、受注及び販売の状況

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

2 監査証明について

1 連結財務諸表等

2 財務諸表等

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	平成25年 1月	平成26年 1月	平成27年 1月	平成28年 1月	平成29年 1月
売上高 (百万円)	17,342	17,526	17,411	17,505	16,807
経常利益 (百万円)	129	98	102	154	189
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	105	80	57	86	121
包括利益 (百万円)	399	628	306	2	167
純資産額 (百万円)	7,722	8,354	8,660	8,661	8,829
総資産額 (百万円)	13,177	13,404	14,169	13,782	13,879
1株当たり純資産額 (円)	93.79	101.37	105.03	105.05	107.24
1株当たり当期純利益 (円)	1.43	0.98	0.70	1.05	1.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.4	62.1	60.9	62.6	63.5
自己資本利益率 (%)	1.4	1.0	0.7	1.0	1.4
株価収益率 (倍)	44.8	99.2	88.3	45.5	41.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	101	567	539	141	1,144
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	173	112	56	115	95
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	551	557	95	170	130
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,193	2,011	2,485	2,322	3,205
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	276 (415)	283 (457)	280 (465)	274 (445)	268 (438)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 在外子会社の収益及び費用については、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、前連結会計年度より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第118期については、遡及修正後の数値を記載しております。

なお、第117期以前に係る累積的影響については、第118期の期首の純資産額に反映させております。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	平成25年 1 月	平成26年 1 月	平成27年 1 月	平成28年 1 月	平成29年 1 月
売上高 (百万円)	12,501	13,459	12,997	13,376	13,226
経常利益又は 経常損失() (百万円)	315	72	7	84	306
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	255	43	21	92	33
資本金 (百万円)	7,691	7,691	7,691	7,691	7,691
発行済株式総数 (株)	82,172,815	82,172,815	82,172,815	82,172,815	82,172,815
純資産額 (百万円)	7,266	7,681	7,816	7,679	7,734
総資産額 (百万円)	12,287	12,212	12,548	12,046	12,175
1株当たり純資産額 (円)	88.43	93.50	95.16	93.50	94.18
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内、1株当たり中間 配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利 益又は当期純損失 () (円)	3.44	0.53	0.26	1.13	0.41
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.1	62.9	62.3	63.7	63.5
自己資本利益率 (%)	3.7	0.6	0.3	1.2	0.4
株価収益率 (倍)	18.6	181.6	241.1	42.6	151.4
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	118 (139)	122 (150)	124 (153)	123 (150)	123 (151)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	主要事項
大正9年8月	名古屋市に靴下の製造販売を目的として内外編物株式会社を設立
大正10年2月	名古屋市に工場を開設（昭和18年閉鎖）
大正12年3月	東京都千代田区に東京販売所を開設
大正15年4月	大阪市に大阪販売所を開設
昭和10年5月	東京都中央区銀座に本社を移転
昭和11年8月	ゴム入り靴下の販売を開始
昭和14年5月	名古屋市に名古屋支店を開設
昭和18年9月	浜松市に浜松工場を開設
昭和22年11月	内外ゴム系工業株式会社（昭和62年10月に商号を株式会社ロンデックスに変更）を設立
昭和24年5月	株式を上場（東京・大阪・名古屋市場第一部）
昭和27年5月	輸入ナイロン糸によるストッキングの生産を開始
昭和32年1月	東京都千代田区内神田に社屋を新築し、本社を移転
昭和42年2月	静岡内外編物販売株式会社（株式会社静岡ナイガイ）を設立
昭和50年5月	株式会社浜松ナイガイを設立
昭和54年1月	ナイガイアパレル株式会社を設立
昭和55年1月	株式会社広島ナイガイを設立
昭和60年9月	商号を内外編物株式会社から株式会社ナイガイに変更
昭和61年5月	香港にNAIGAI APPAREL(H.K.)LTD.を設立
同 年10月	株式会社越谷流通サービス（現 株式会社インテクト）を設立
平成13年4月	株式会社ロンデックスを吸収合併
同 年7月	タイにRONDEX(Thailand)CO.,LTD.を設立
平成14年12月	サード・プランニング株式会社を設立
平成15年5月	名古屋証券取引所の上場廃止
平成16年2月	会社分割により、株式会社東京ナイガイ、株式会社大阪ナイガイ、株式会社名古屋ナイガイ及び株式会社福岡ナイガイを設立
同 年3月	大阪証券取引所の上場廃止
同 年4月	株式会社浜松ナイガイを解散
平成17年3月	中国山東省に青島美内外時装有限公司を設立
同 年11月	中国浙江省に諸暨市龍的絲橡筋有限公司を設立
平成18年1月	中国上海市に上海奈依尔貿易有限公司を設立
同 年2月	東京都台東区柳橋に本社を移転
平成19年2月	サード・プランニング株式会社、株式会社東京ナイガイ、株式会社大阪ナイガイ、株式会社名古屋ナイガイ、株式会社福岡ナイガイ及び株式会社広島ナイガイを吸収合併し、商号を株式会社ナイガイマートに変更
同 年2月	会社分割により、株式会社ナイガイ・イムを設立
同 年3月	センチーレワン株式会社の株式を取得、完全子会社化
同 年6月	株式会社静岡ナイガイを解散
平成20年2月	ナイガイアパレル株式会社及び株式会社ナイガイマートを吸収合併
平成21年3月	台湾に台北内外發展股份有限公司を設立
平成23年1月	諸暨市龍的絲橡筋有限公司を解散
同 年8月	株式会社NAPを設立
平成27年9月	東京都港区赤坂に本社を移転

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社9社及び関連会社1社からなり、主に靴下等繊維製品の製造・販売及び輸出入を行っており、セグメント別の事業内容及び当該事業に係わる各社の位置づけは次の通りであります。

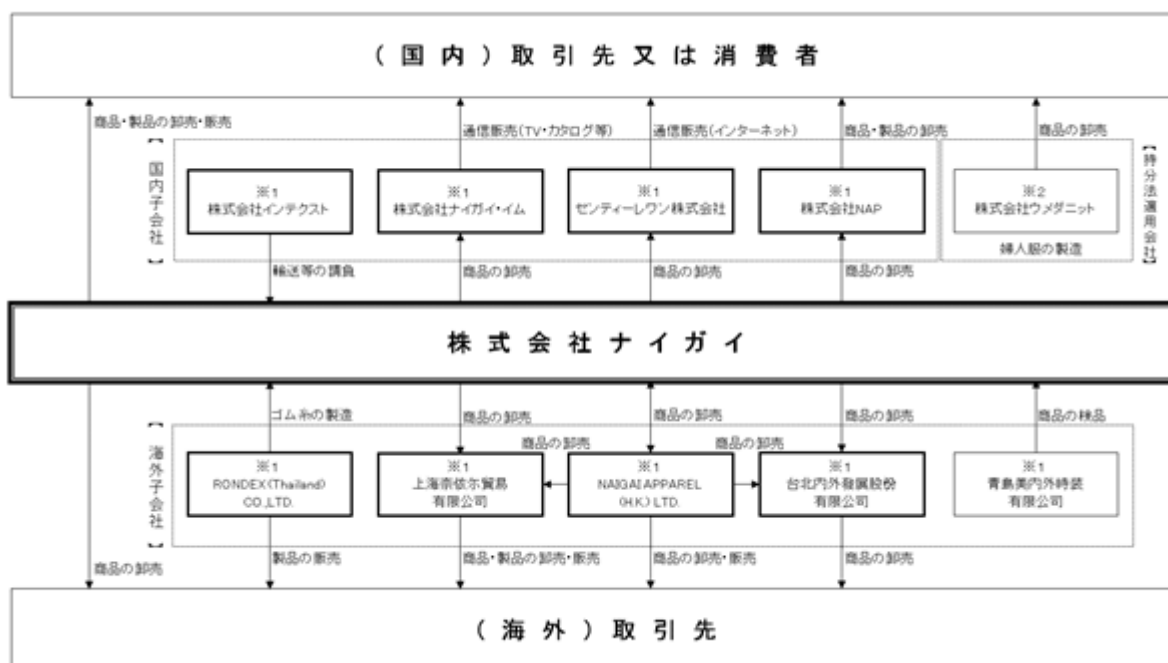
（卸売り事業）

当社は、自己の企画に基づき、協力メーカーに靴下等の生産を委託してその商品を仕入れるほか、海外子会社を含む商社から商品を輸入しております。また、それらの商品については、海外にも輸出しております。なお、当社の物流業務については、株式会社インテクトにその業務を委託しております。

（通信販売事業）

株式会社ナイガイ・イム及びセンチールワン株式会社については、TV・カタログ・インターネットを通じて、繊維製品や革製品等の通信販売を展開しております。

以上に述べました当社グループの概要図は次のとおりであります。



（注） 連結子会社及び持分法適用関連会社は次のとおりであります。

- 1 連結子会社
- 2 持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金の 貸付 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸状況
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社) ㈱インテクスト	東京都 港区	60	卸売り事業	100.0	3	1		当社グルー プ商品の物 流代行	建物賃貸
㈱ナイガイ・イム	東京都 港区	50	通信販売事業	100.0	3	2	700		建物賃貸
センチーレワン㈱	大阪市 北区	30	通信販売事業	100.0	2	3	30	当社商品の 販売	
㈱NAP	東京都 港区	50	卸売り事業	100.0	1	3		当社商品の 販売	建物賃貸
NAIGAI APPAREL (H.K.)LTD.	香港	ドル 155,039	卸売り事業	100.0		6		当社商品の 販売及び輸 出入	
RONDEX(Thailand) CO.,LTD.	タイ王国	千タイバーツ 150,000	卸売り事業	100.0	1	4	134	当社商品用 原料の製造	
青島美内外時装 有限公司	中国 山東省	ドル 205,000	卸売り事業	68.8		6		当社商品の 検査及び加 工	
上海奈依尔貿易 有限公司	中国 上海市	ドル 800,000	卸売り事業	100.0		7		当社商品の 販売及び輸 出入	
台北内外發展股份 有限公司	台湾 台北市	TWD 2,650,000	卸売り事業	100.0 (100.0)		3		当社商品の 販売及び輸 出入	
(持分法適用関連会社) ㈱ウメダニット	新潟県 五泉市	20	卸売り事業	25.0					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 上記の会社は有価証券届出書または有価証券報告書を提出しておりません。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
卸売り事業	239 (428)
通信販売事業	29 (10)
計	268 (438)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
123(151)	46.9	20.5	6,341

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 当社の事業セグメントは、卸売り事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策を背景に緩やかな回復基調にあるものの、中国経済の減速、英国のEU離脱決定、米国大統領選挙などによる内外経済の不確実性や将来不安などを背景に、消費性向の低迷、想定を超える為替と株価の変動が見られるなど、依然として不透明な状況が続きました。

衣料品業界におきましては、ライフスタイルの変化や長引く消費マインドの冷え込みから、消費者の低価格志向や節約志向が継続していることに加え、売上を牽引していた訪日外国人や富裕層による高額品消費が失速するなど、総じて厳しい状況が続きました。

こうした中、当社グループは、一昨年に公表いたしました当連結会計年度を初年度とする、第3次中期経営計画に掲げた各施策に着手してまいりました。

卸売り事業主力のレッグウェア事業は、百貨店販路では、店頭起点の実需連動型卸売りの徹底による収益力の改善に努めました。専門店販路では、お取引先の利便性向上、付加価値の提供を目指して、BtoBサイト「ナイガイセレクトモール」をオープンしました。また、消費者の様々な足の悩みを機能的なレッグウェアを通じて解決する“ソリューション型ビジネスモデル”を構築、砂山靴下株式会社と資本業務提携をし、平成29年春夏商戦に向けて新製品・新技術の開発に着手しました。これらソリューション商品は、東京ビッグサイトで開催されたギフトショーへの出展、当社総合展示会での重点商談、雑誌媒体掲載などのPR活動を行い、お取引先から高評価を得ております。

通信販売事業につきましては、インターネット通販は引き続き順調に売上を伸ばしましたが、テレビ通販の販売不振と商品評価損の増加により、減収、減益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、16,807百万円（前期比4.0%減）となりましたが、営業利益につきましては、店頭効率改善による返品調整引当の減少や、仕入原価削減策が奏功したことなどから売上総利益率が大きく改善し、272百万円（前期比228百万円の増益）と大幅増益となりました。経常利益につきましては、為替差損が発生し営業外費用が膨らんだことから、189百万円（前期比34百万円の増益）、親会社株主に帰属する当期純利益は、121百万円（前期比34百万円の増益）となりました。

なお、個別業績につきましては、株式会社ナイガイ・イムの株式について、同社の事業規模を見直すとともに今後の円滑な在庫循環を図るため、過年度在庫の処分早期化に向けて商品評価損を積み増したことで純資産が減少し、その回復には当面の時間を要するため減損処理を行い、関係会社株式評価損として319百万円を特別損失に計上いたしました。

セグメント別の概況

（卸売り事業）

卸売り事業の主体であるレッグウェア事業につきましては、百貨店販路で、展開フェイスの拡大と店頭プロモーションなどの販促活動がほぼ計画通りに進んだことで、店頭販売が総じて前年実績を上回りました。売上は、店頭起点の実需連動型卸売り施策により店頭在庫の適正化を図ったことで減収となったものの、ほぼ計画通りの実績となりました。利益につきましては、適地適品政策に基づいた仕入原価削減策を推し進めるとともに、適時適量納品の徹底により返品が減少したことなどから売上総利益率が改善し、増益となりました。

量販店販路は、得意先プライベートブランド獲得による大幅な売上拡大を目指しましたが、売上はほぼ前年並みの実績に留まり計画未達となりました。利益につきましては、仕入原価削減策を推し進めたことが寄与して売上総利益率が改善し、増益となりました。

その他卸売り事業では、紳士、婦人衣料の製造、卸売り業の株式会社NAPが、量販店向け販売の店頭不振により減収となりました。繊維製品の販売及び輸出入業の香港ナイガイと上海ナイガイは、グループ会社へのOEM、ODM販売の減少や、現地販売不振等の影響で減収となりました。

これらの結果、当連結会計年度における卸売り事業の売上高は、13,867百万円（前期比3.2%減）、営業利益は382百万円（前期比438百万円の増益）となりました。

（通信販売事業）

通信販売事業につきましては、株式会社ナイガイ・イムは、主力のテレビ通販の販売不振により減収となりました。利益につきましては、前期に引き続き収益力の改善と経費削減に努めましたが、過年度在庫の評価損を積み増し計上したことで減益となりました。インターネット通販を展開するセンチーレワン株式会社は、レグウェアECのシーズン商品販売強化が売上に寄与しましたが、顧客返品等の影響により減収となりました。

これらの結果、当連結会計年度における通信販売事業の売上高は、2,939百万円（前期比7.6%減）、営業損失は113百万円（前期比210百万円の減益）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は1,144百万円（前年は141百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益172百万円、減価償却費152百万円と売上債権の減少額311百万円及びたな卸資産の減少額407百万円の増加項目によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は95百万円（前年は115百万円の使用）となりました。固定資産の取得に57百万円、投資有価証券の取得に24百万円使用しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は130百万円（前年は170百万円の使用）となりました。長期借入金の返済に130百万円使用しました。

2【生産、受注及び販売の状況】

（1）生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
卸売り事業	207	87.7

- （注）1 金額は製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（2）受注実績

該当事項はありません。

（3）仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
卸売り事業	7,643	90.5
通信販売事業	1,436	88.3
合計	9,079	90.2

- （注）1 金額は仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 セグメント間の取引については相殺消去しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
卸売り事業	13,867	96.8
通信販売事業	2,939	92.4
合計	16,807	96.0

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

第3次中期経営計画初年度にあたる当連結会計年度は、量販店卸販売、テレビ通販、海外販売がともに計画に届かず、売上高が公表を下回ったものの、重点経営課題であった仕入原価削減策、百貨店卸売り事業の収益力改善施策を確実に実行した結果、経常利益については計画を上回ることができました。

今後はさらなる収益力改善施策への取り組みに加えて、増収による企業成長力の向上を重要な経営課題と捉え、以下の各施策に取り組んでまいります。

レッグソリューション事業の本格的展開による企業認知度の向上と増収の実現

- ・既存店への浸透と新規販路開拓
- ・インターネット通販、テレビ通販での販路拡大

量販店卸売り事業の取組型ビジネス深耕による増収の実現

- ・大手GMSとのPB取り組みの拡大
- ・スポーツブランド展開の強化(プーマ、フィラ)

店頭起点型百貨店卸売り事業の推進による収益力強化

- ・販売展開フェイスの拡大によるプロパー販売シェアの拡大
- ・店頭在庫の適正誘導による返品リスクの軽減

ナイガイセレクトモール(WEB卸)による全国小売店向け卸売り拡大

海外事業の再構築

物流・販売系情報システムインフラの軽量化によるコスト削減

若手、女性活用による人材力強化と教育制度の充実

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、別段の記載のない限り当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済動向・消費動向の変化に伴うリスク

当社グループが主に扱う衣料品は、顧客ニーズに基づき商品開発をしておりますが、ファッショントレンドの急激な変動、同業他社との競合、個人消費の低迷等により、所期の計画と乖離する可能性があります。また、当社グループの売上全体の約90%以上は国内市場での売上によるものであり、特に主要販路である、百貨店、量販店に対する売上高は当社の売上の75%以上を占めるため、これら業態の経営方針の変更、業績の変動が、当社グループの業績に大きく影響を及ぼすものと考えられます。

(2) 気象状況や災害等に伴うリスク

当社グループが主に扱う衣料品は、天候の影響を受けやすいため、短サイクル少ロット化や在庫管理を徹底しておりますが、冷夏暖冬、長雨、台風等の予測不能な気象状況の変化、また、地震や火災等の災害によって、当社グループの経営に影響が及ぼされる可能性があります。

(3) 品質に伴うリスク

当社グループの商品は、消費者や取引先へ出荷する前に、その安全性、機能性、規格等について、品質管理部門又は第三者の検査機関の検査を実施しておりますが、予測しえない品質トラブルや製造物責任に関する事故が発生した場合は、企業やブランドイメージの低下、多額の損失が発生する可能性があります。

(4) ライセンス契約に伴うリスク

当社グループは、国内外企業が所有する知的財産権の使用許諾を得て事業を展開しているものもありますが、不測の事由によりライセンス契約が継続できない状況が発生した場合、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外活動に伴うリスク

当社グループは、海外からの商品調達を増加させておりますが、調達、製造拠点における政治、経済の混乱や予期せぬ為替レートの変動等により、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報に関するリスク

当社グループは、個人情報の取扱いについて情報管理責任者を選任し、運用管理しておりますが、不測の事故による情報流出が発生した場合は、当社グループの社会的信用や企業イメージの低下により、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、貸倒引当金、返品調整引当金、退職給付に係る負債等の計上について見積り計算を行っており、その概要については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度は、卸売り事業は減収増益、通信販売事業は減収減益となり、全体では減収増益となりました。

項目別の分析は次のとおりであります。

< 財政状態の分析 >

流動資産

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ65百万円増加し、10,305百万円となりました。現金及び預金が883百万円増加し、受取手形及び売掛金が351百万円、商品及び製品が411百万円それぞれ減少しました。

固定資産

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に比べ30百万円増加し、3,573百万円となりました。投資有価証券が時価の上昇で114百万円増加し、無形固定資産が90百万円減少しました。

流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ101百万円増加し、3,519百万円となりました。未払金が156百万円増加し、電子記録債務が56百万円及び返品調整引当金が58百万円減少しました。

固定負債

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末に比べ172百万円減少し、1,531百万円となりました。長期借入金が130百万円及び退職給付に係る負債が35百万円減少しました。

純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ167百万円増加し、8,829百万円となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益121百万円と株式市場の相場上昇によるその他有価証券評価差額金93百万円の増加等によるものであります。

< 経営成績の分析 >

売上高

当連結会計年度の売上高は、卸売り事業は、主に百貨店販路で店頭在庫の適正化を図ったことにより減収となり、通信販売事業は、株式会社ナイガイ・イムがテレビ通販の販売不振により減収となりました。その結果、全体では前年に対して4.0%減の16,807百万円（前年比698百万円の減収）となりました。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、卸売り事業は、返品調整引当の減少や、仕入原価削減策が奏功したことにより、売上総利益率は前年に対して上昇しましたが、通信販売事業は、株式会社ナイガイ・イムの売上総利益率が販売不振と商品評価損の増加により減少しました。その結果、全体では売上総利益率が3.0ポイント改善し、売上総利益は6,098百万円（前年比266百万円の増収）となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、物流費や減価償却費は減少しましたが、人件費や広告宣伝費が増加したため、5,825百万円（前年比37百万円増）となりました。

営業外損益

当連結会計年度の営業外損益は83百万円の損失（前年比193百万円減）となりました。為替差損が131百万円発生しました。

特別損失

当連結会計年度の特別損失は、社葬費用を計上し17百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は121百万円、前年比39.9%の増益となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、第2「事業の状況」の4「事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高（担保差入定期預金等を除く）は、前連結会計年度末に比べ、883百万円増加し、3,205百万円となりました。これに至ったキャッシュ・フローの状況につきましては、第2「事業の状況」の1「業績等の概要」の(2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、第2「事業の状況」の3「対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、百貨店等の店頭販売器具の充実、生産設備の更新等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度中の有形固定資産、無形固定資産に対する設備投資は、卸売り事業で57百万円であります。その主なものは直営店の内装造作24百万円等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京オフィス (東京都 港区)	卸売り事業	事務所	71	-	-	50	121	86

(注) 当社の事務所は、主に賃借により使用しております。そのうち、当連結会計年度において当社の支払った賃借料の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(百万円)
東京オフィス (東京都港区)	卸売り事業	事務所	83
三田ファッションセンター (兵庫県三田市)	卸売り事業	事務所・物流センター	108

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

平成29年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
RONDEX (Thailand) CO.,LTD.	タイ工場 (タイ王 国)	卸売り事 業	ゴム系工 場	0	4	69 (15,180)	13	88	48

(注) 1. 上記帳簿価額は連結決算上の数値であります。
2. 在外子会社のRONDEX (Thailand) CO.,LTD.においては、固定資産の減損実施後の帳簿価額を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	278,000,000
計	278,000,000

(注)平成29年4月27日開催の第120回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨、及び株式併合の効力発生日(平成29年8月1日)をもって、発行可能株式総数を278,000,000株から27,800,000株に変更する定款変更を行う旨承認可決されました。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年4月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	82,172,815	82,172,815	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	82,172,815	82,172,815		

(注)平成29年4月27日開催の第120回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成29年8月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨承認可決されました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年1月16日 (注)	3,891,000	82,172,815	99	7,691	99	1,997

(注)平成24年12月21日開催の取締役会で決議しました住金物産株式会社との有償第三者割当に伴う新株発行によるものであります。

発行価格 51円

資本組入額 25.5円

(6) 【所有者別状況】

平成29年 1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	35	84	41	5	5,694	5,880	-
所有株式数(単元)	-	13,157	3,953	15,977	8,167	12	40,326	81,592	580,815
所有株式数の割合(%)	-	16.12	4.84	19.58	10.00	0.01	49.42	100.00	-

(注) 自己株式46,388株は、「個人その他」に46単元及び「単元未満株式の状況」に388株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年 1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日鉄住金物産株式会社	東京都港区赤坂 8丁目 5 - 27	8,141	9.90
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1丁目 1 - 2	3,660	4.45
ROYAL BANK OF CANADA TRUST COMPANY (CAYMAN) LIMITED (常任代理人 立花証券株式会社)	24 SHEDDEN ROAD PO BOX 1586 GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1110, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町 1丁目13-14)	3,475	4.22
帝人フロンティア株式会社	大阪市中央区南本町 1丁目 6 - 7	2,394	2.91
ナイガイ協力会社持株会	東京都港区赤坂 7丁目 8 - 5	2,173	2.64
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1丁目 4 - 1	2,000	2.43
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町 2丁目 1 - 1	1,965	2.39
倉敷紡績株式会社	大阪市中央区久太郎町 2丁目 4 - 31	1,031	1.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2丁目11 - 3	991	1.20
株式会社SBI証券	東京都港区六本木 1丁目 6 - 1	976	1.18
計		26,807	32.62

(注) 当事業年度末現在における三井住友信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 46,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,546,000	81,546	
単元未満株式	普通株式 580,815		
発行済株式総数	82,172,815		
総株主の議決権		81,546	

【自己株式等】

平成29年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ナイガイ	東京都港区赤坂 七丁目8番5号	46,000	-	46,000	0.05
計		46,000	-	46,000	0.05

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	9,414	471,673
当期間における取得自己株式	1,108	70,816

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	400	32,072	-	-
保有自己株式数	46,388	-	47,496	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、収益体質の確立と今後の事業展開に備えて必要な内部留保を確保しつつ、今後の経営環境、事業展開及び業績の推移等を総合的に勘案し、安定的な利益還元を図っていくこととし、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

しかしながら、事業構造改革が進んだものの未だに利益剰余金がマイナスであり、経営を取り巻く経済環境は依然不安定な状況が続いており、内部留保充実に向けた取り組みの途上のため、当事業年度の配当につきましても、無配とさせていただきます。

当社といたしましては、第3次中期経営計画を確実に実行することで、収益体質の強化と安定化を図り、内部留保を高めることで、復配を可能とする環境整備に努めてまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月	平成29年1月
最高(円)	76	170	96	94	72
最低(円)	40	50	54	44	37

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年8月	9月	10月	11月	12月	平成29年1月
最高(円)	49	62	62	63	72	65
最低(円)	42	47	55	50	59	58

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性6名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	営業本部長	今 泉 賢 治	昭和39年10月28日生	昭和62年4月 当社に入社 平成16年2月 当社靴下事業部商品第一部長 平成20年2月 当社執行役員 平成21年4月 当社取締役 平成24年5月 ㈱ナイガイ・イム代表取締役 平成27年10月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	73
取締役		谷 知 久	昭和35年9月13日生	昭和58年4月 当社に入社 平成15年4月 当社靴下事業部販売第二部長 平成20年2月 当社レッグウェア事業部販売統括部長 平成20年4月 当社取締役(現任)	(注)3	58
取締役		市 原 聡	昭和34年6月5日生	昭和57年4月 当社に入社 平成14年2月 当社SPA事業部長 平成17年2月 ナイガイアパレル㈱執行役員 平成18年2月 当社経営企画室統括部長 平成20年2月 当社執行役員事業革新推進室長 平成20年4月 当社取締役(現任)	(注)3	42
取締役 (監査等 委員)		磯 田 裕	昭和31年3月28日生	昭和54年4月 当社に入社 平成15年2月 当社ポロ・ラルフローレン事業部 ポロ・ラルフローレン部長兼MDC 室長兼企画室長 平成18年4月 ㈱ドーム アンダーアーマー事業 部部長 平成26年7月 当社内部監査室部長 平成27年4月 当社監査役(常勤) 平成28年4月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	27
取締役 (監査等 委員)		柳 村 幸 一	昭和22年2月14日生	昭和44年4月 ㈱三井銀行に入行 平成3年4月 ㈱太陽神戸三井銀行管理本部人事 第二副部長 平成9年6月 ㈱さくら銀行取締役兼東京営業部 東京営業第六部長 平成13年4月 ㈱三井住友銀行常務執行役員兼人 事部長 平成14年6月 室町殖産㈱取締役社長 平成19年4月 当社監査役 平成21年6月 極東証券㈱社外監査役(現任) 平成28年4月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等 委員)		柏木 秀一	昭和28年10月11日生	昭和55年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成11年10月 (社)日本商事仲裁協会理事(現任) 平成19年5月 全国弁護士協同組合連合会副理事長 平成21年1月 柏木総合法律事務所代表パートナー(現任) 平成22年6月 当社監査役 平成28年4月 第二東京弁護士会監事(現任) 平成28年4月 当社取締役(監査等委員)(現任) 平成29年1月 日本航空電子工業(株)社外監査役(現任)	(注)4	
計						200

- (注) 1 平成28年4月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 監査等委員である取締役の柳村幸一及び柏木秀一は、社外取締役であります。
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、平成29年4月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年であります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、平成28年4月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年であります。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役2名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
野口 光夫	昭和25年5月31日生	昭和49年4月 大阪国税局に入局 昭和53年7月 大蔵省(現財務省)主税局 平成17年8月 税理士登録 駿河台法律会計事務所パートナー 平成20年6月 (株)フェローテック社外監査役 平成20年7月 駿河台法律会計事務所代表 平成29年2月 東京シティ合同事務所代表(現任)	
湯浅 誠	昭和33年8月22日生	昭和56年4月 当社に入社 平成19年2月 当社管理本部総合管理部長 平成28年8月 当社内部監査部長(現任)	39

- 6 補欠の監査等委員である取締役の任期は、平成28年4月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年であります。
- 7 当社は、執行役員制度を導入しております。平成29年4月28日現在の執行役員は以下の通りであります。

役名	氏名	担当
執行役員	高橋 浩	営業第2部門担当兼海外子会社担当兼TR部長
執行役員	新谷 功	営業第3部門担当兼センターレワン(株)代表取締役
執行役員	高原 聡	商品部門商品部長
執行役員	中谷 彰	管理部門経理部長兼(株)ナイガイ・イム担当

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は社会的公器として法令及び社会規範を遵守し、誠実かつ公正にビジネス活動を遂行しております。また、消費者、取引先、株主、従業員及び地域住民等の信頼なしに成り立ち得ないことを自覚し、これらのステークホルダーに対して、バランスと調和のとれた対応を図りながら、コーポレート・ガバナンスの向上と企業倫理の高揚に努め、透明性の高い経営を目指しております。

企業統治の体制

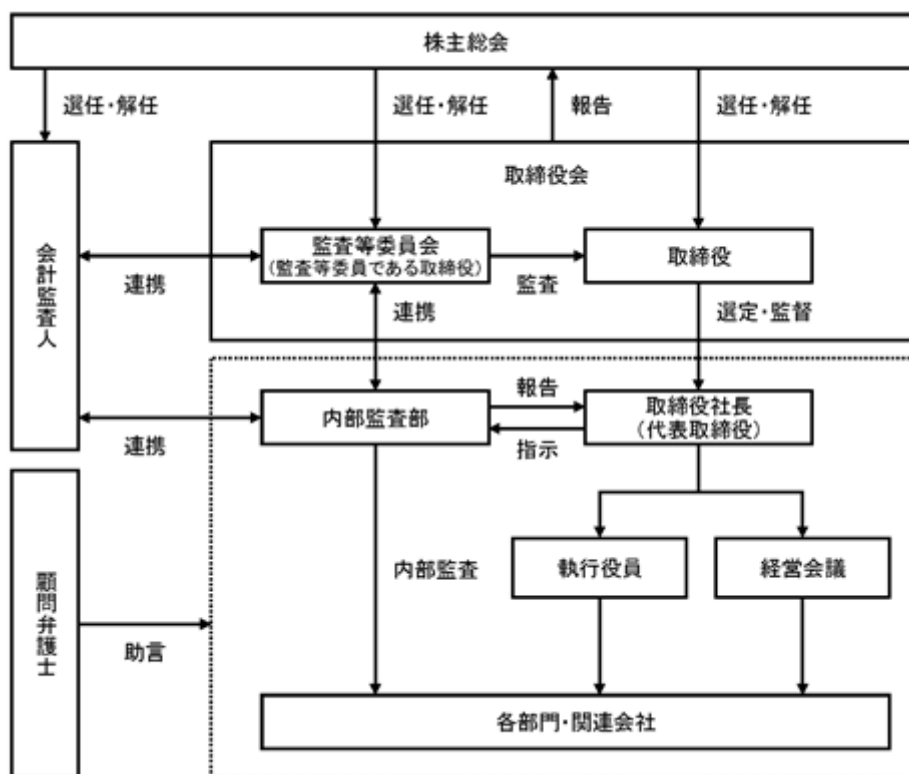
イ．企業統治の体制の概要

当社は、平成28年4月27日開催の第119回定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行を内容とする定款変更が決議されたことにより、当社は同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

- ・取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名及び監査等委員である取締役3名(うち、社外取締役2名)で構成され、当社とは特別の利害関係の無い社外取締役が取締役会の意思決定に参加することで、経営の健全性・透明性が担保されております。なお、原則として毎月1回定期的に開催されております。
- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)、監査等委員である取締役、執行役員で構成される経営会議を設置し、重要な経営課題について審議、討議し、必要な決裁を行っております。
- ・経営環境の変化に迅速かつ機動的に対応するため、執行役員制度を導入しております。
- ・業務の適正性及び効率性を確保するため他の業務部門から独立した取締役長直轄の組織として内部監査部(2名)を設置し、内部監査を実施しております。
- ・会計監査人は有限責任監査法人トーマツが実施しております。

当社は、議決権を有する監査等委員である取締役を置くことにより、取締役会の監査・監督機能をより一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図ることで中・長期的に企業価値の向上を図るため、監査等委員会設置会社という機関設計を採用しております。

なお、コーポレート・ガバナンス状況は以下のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社の企業規模を勘案し、ガバナンスの有効性を十分確保するという観点からは、上記の企業統治体制のもとで迅速な意思決定と的確な業務執行が行われており、経営監視体制も十分機能していると考えております。

八．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、会社法及び会社法施行規則に基づき、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し、その基本方針を取締役会にて決議し、その運用に必要な組織やルール・手順等の整備を実施しております。

取締役及び使用人の職務執行については、取締役社長直轄の独立組織である内部監査部による内部統制にかかる監査を実施するとともに、コンプライアンス委員会によりグループ横断的にコンプライアンスに対する取り組みを進め、適正な職務執行を徹底しております。

・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会を中心に、定期的に当社業務に関わるリスクを分類・分析し、リスク管理体制を常に見直し整備すると共に、役職員の職務の執行が適正に行われるべく当社グループに対して監督・指導を行っております。

また、法律事務所と顧問契約を締結し、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項について顧問弁護士より適法かつ適切な助言及び指導を受けております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、各グループ会社の状況に応じて必要な管理を行っております。また、リスク管理委員会が中心となって当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、各子会社及び事業毎に評価・対策を講じ、当社及び子会社の役職員が法令・定款・規程等に基づいた職務行動するよう、コンプライアンス委員会が当社及び子会社の役職員を監督・指導し、子会社の経営上の重要事項又は問題が発生した場合は、定期的に開催される当社常勤役員等及び子会社代表取締役が出席する営業会議又は当社取締役及び主管部門へ速やかに報告する体制を維持しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等ではない取締役との間、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査等委員会による監査の状況

取締役社長直轄の独立組織である内部監査部2名が内部監査計画に基づき、各部署の業務執行状況について適法性・妥当性・効率性等の観点から、内部統制にかかる監査を実施しております。

これらの内部監査の結果は、取締役会、取締役社長に報告するとともに、監査等委員会にも報告され、監査等委員会との連携も図っております。

なお、監査等委員会及び内部監査部は、内部統制の有効性を高めるために随時、情報交換を行うなど緊密な連携を保っております。

また、会計監査人と監査等委員会及び内部監査部においても、会社法及び金融商品取引法に基づく法定監査の結果報告に加え、必要の都度相互の情報交換、意見交換を行うなどの連携を通じて監査の実効性と効率性を確保するよう努めております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法の規定に基づく会計監査を受けております。

当期において監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

・監査業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数

指定有限責任社員 業務執行社員 由水 雅人（継続関与年数1年）

指定有限責任社員 業務執行社員 小林 弘幸（継続関与年数7年）

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名 その他4名

社外取締役

イ．社外取締役の員数

社外取締役は2名であります。

ロ．社外取締役と当社との人的・資本的・取引関係及びその他の利害関係

社外取締役柳村幸一氏は、極東証券株式会社において社外監査役を務めております。同社と当社との間において取引はなく、同氏との間において人的・資本的な関係はありません。

社外取締役柏木秀一氏は、一般社団法人日本商事仲裁協会において理事、柏木総合法律事務所において代表パートナー、第二東京弁護士会において監事及び日本航空電子工業株式会社において社外監査役を務めております。当社は、柏木総合法律事務所と法律顧問契約を締結しており、一般社団法人日本商事仲裁協会、第二東京弁護士会及び日本航空電子工業株式会社との間において取引はなく、同氏との間において人的・資本的な関係はありません。

ハ．社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割及び社外取締役の選任状況についての考え方

社外取締役柳村幸一氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、当社の経営活動の適法性を高めていただくことを期待し、選任しております。

社外取締役柏木秀一氏は、弁護士として会社経営全般について豊富な見識を有していることから、当社の経営活動の適法性を高めていただくことを期待し、選任しております。

なお、当社は、社外取締役柳村幸一氏及び柏木秀一氏について、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

ニ．社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準等はありませんが、一般株主と利益相反が生じないよう、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考としております。

ホ．監査等委員会による監督または監査と内部監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、内部監査及び監査等委員会による監査の状況に記載の通りであります。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	員数(人)
		基本報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く)	55	55	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	8	8	1
監査役 (社外監査役を除く)	2	2	1
社外役員	10	10	2

(注)当社は、平成28年4月27日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針内容及び決定方法

役員の報酬等の額につきましては、当社の業績、役員の役位、職責等を総合的に勘案の上、株主総会で承認された限度額の範囲内で決定しております。

- ・監査等委員会設置会社移行前については、取締役の報酬限度額は、平成14年4月26日開催の第105回定時株主総会において月額2,000万円以内(但し、使用人分の給与は含まない。)、また、監査役の報酬限度額は、平成2年4月26日開催の第93回定時株主総会において月額450万円以内と決議いただいております。
- ・監査等委員会設置会社移行後については、平成28年4月27日開催の第119回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は月額2,000万円以内(但し、使用人分の給与は含まない。)、また、監査等委員である取締役の報酬限度額は月額450万円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計

銘柄数	41銘柄
貸借対照表計上額の合計額	2,339百万円

口．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三越伊勢丹ホールディングス	326,355	493	取引関係維持・強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	85,000	338	取引関係維持・強化のため
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	94,240	303	取引関係維持のため
(株)静岡銀行	171,000	177	取引関係維持のため
(株)高島屋	150,000	153	取引関係維持・強化のため
J．フロント リテイリング(株)	76,000	125	取引関係維持・強化のため
蝶理(株)	60,000	92	取引関係維持のため
伊藤忠商事(株)	57,000	79	取引関係維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	206,000	78	取引関係維持・強化のため
(株)松屋	66,000	62	取引関係維持・強化のため
倉敷紡績(株)	297,000	60	取引関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	89,000	54	取引関係維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	224,000	46	取引関係維持のため
(株)しまむら	3,300	44	取引関係維持・強化のため
(株)丸井グループ	22,000	41	取引関係維持・強化のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	2,288	12	取引関係維持・強化のため
旭化成(株)	15,000	11	取引関係維持のため
(株)平和堂	4,000	9	取引関係維持・強化のため
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	4,500	9	取引関係維持・強化のため
ユニーグループ・ホールディングス(株)	9,000	6	取引関係維持・強化のため
(株)大和	36,000	6	取引関係維持・強化のため
(株)オークワ	3,000	3	取引関係維持・強化のため
(株)近鉄百貨店	10,000	3	取引関係維持・強化のため
(株)フジ	1,300	2	取引関係維持・強化のため
(株)丸栄	11,000	1	取引関係維持・強化のため
(株)さいか屋	12,000	0	取引関係維持・強化のため
(株)井筒屋	11,000	0	取引関係維持・強化のため
(株)りそなホールディングス	900	0	取引関係維持のため
(株)リコー	396	0	取引関係維持のため
イオン(株)	276	0	取引関係維持・強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三越伊勢丹ホールディングス	326,384	432	取引関係維持・強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	85,000	378	取引関係維持・強化のため
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	94,240	357	取引関係維持のため
(株)静岡銀行	171,000	168	取引関係維持のため
(株)高島屋	150,000	145	取引関係維持・強化のため
J. フロント リテイリング(株)	76,000	124	取引関係維持・強化のため
蝶理(株)	60,000	117	取引関係維持のため
伊藤忠商事(株)	57,000	88	取引関係維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	20,600	87	取引関係維持・強化のため
倉敷紡績(株)	297,000	69	取引関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	89,000	65	取引関係維持・強化のため
(株)松屋	66,000	64	取引関係維持・強化のため
(株)しまむら	3,300	48	取引関係維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	224,000	47	取引関係維持のため
(株)丸井グループ	22,000	35	取引関係維持・強化のため
旭化成(株)	15,000	15	取引関係維持のため
(株)平和堂	4,000	10	取引関係維持・強化のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	2,288	10	取引関係維持・強化のため
ユニー・ファミリーマート ホールディングス(株)	1,242	8	取引関係維持・強化のため
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	4,500	8	取引関係維持・強化のため
(株)大和	36,000	4	取引関係維持・強化のため
(株)近鉄百貨店	10,000	3	取引関係維持・強化のため
(株)オークワ	3,000	3	取引関係維持・強化のため
(株)フジ	1,300	3	取引関係維持・強化のため
(株)丸栄	11,000	0	取引関係維持・強化のため
(株)さいか屋	12,000	0	取引関係維持・強化のため
(株)りそなホールディングス	900	0	取引関係維持のため
イオン(株)	276	0	取引関係維持・強化のため
(株)井筒屋	1,100	0	取引関係維持・強化のため
(株)リコー	396	0	取引関係維持のため

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役は除く。）は7名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	25	-	25	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25	-	25	-

【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年2月1日から平成29年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年2月1日から平成29年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等のセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当連結会計年度 (平成29年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,964	3,847
受取手形及び売掛金	3,838	3,487
商品及び製品	3,035	2,624
仕掛品	11	11
原材料及び貯蔵品	67	62
その他	369	303
貸倒引当金	47	32
流動資産合計	10,239	10,305
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	201	220
減価償却累計額	110	123
建物及び構築物(純額)	91	96
機械装置及び運搬具	220	215
減価償却累計額	215	208
機械装置及び運搬具(純額)	4	7
土地	277	275
その他	534	543
減価償却累計額	429	454
その他(純額)	105	89
有形固定資産合計	279	268
無形固定資産		
その他	173	83
無形固定資産合計	173	83
投資その他の資産		
投資有価証券	1,290	1,305
長期貸付金	4	4
その他	217	251
貸倒引当金	32	49
投資その他の資産合計	3,090	3,221
固定資産合計	3,542	3,573
資産合計	13,782	13,879

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当連結会計年度 (平成29年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	854	893
電子記録債務	847	791
短期借入金	2,367	2,365
1年内返済予定の長期借入金	130	130
未払金	389	546
未払法人税等	52	69
未払費用	137	152
返品調整引当金	567	509
賞与引当金	34	35
その他	35	26
流動負債合計	3,417	3,519
固定負債		
長期借入金	235	105
退職給付に係る負債	1,115	1,079
繰延税金負債	314	307
その他	38	38
固定負債合計	1,703	1,531
負債合計	5,120	5,050
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,691	7,691
資本剰余金	6,781	6,781
利益剰余金	6,753	6,632
自己株式	3	3
株主資本合計	7,716	7,837
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	763	856
為替換算調整勘定	148	113
その他の包括利益累計額合計	911	969
非支配株主持分	33	22
純資産合計	8,661	8,829
負債純資産合計	13,782	13,879

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)
売上高	17,505	16,807
売上原価	1, 2 11,673	1, 2 10,708
売上総利益	5,832	6,098
販売費及び一般管理費		
運賃及び物流諸掛	1,066	944
広告宣伝費	504	533
役員報酬及び給料手当	1,995	2,030
福利厚生費	295	297
賞与金	99	107
賞与引当金繰入額	34	35
退職給付費用	77	86
不動産賃借料	317	316
支払手数料	672	698
減価償却費	181	152
貸倒引当金繰入額	9	1
その他	533	620
販売費及び一般管理費合計	5,788	5,825
営業利益	43	272
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	46	50
貯蔵品売却益	6	9
為替差益	63	-
持分法による投資利益	-	0
その他	20	7
営業外収益合計	138	68
営業外費用		
支払利息	16	11
売上割引	6	5
為替差損	-	131
持分法による投資損失	0	-
その他	4	3
営業外費用合計	28	152
経常利益	154	189
特別損失		
社葬費用	-	17
本社移転費用	17	-
特別損失合計	17	17
税金等調整前当期純利益	136	172
法人税、住民税及び事業税	46	60
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	47	59
当期純利益	89	112
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	2	8
親会社株主に帰属する当期純利益	86	121

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)
当期純利益	89	112
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44	89
為替換算調整勘定	20	38
持分法適用会社に対する持分相当額	22	3
その他の包括利益合計	86	55
包括利益	2	167
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1	179
非支配株主に係る包括利益	0	11

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,691	6,781	6,840	2	7,630
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			86		86
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	86	0	86
当期末残高	7,691	6,781	6,753	3	7,716

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	829	166	996	32	8,660
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					86
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	18	85	0	84
当期変動額合計	66	18	85	0	1
当期末残高	763	148	911	33	8,661

当連結会計年度（自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,691	6,781	6,753	3	7,716
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			121		121
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	121	0	121
当期末残高	7,691	6,781	6,632	3	7,837

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	763	148	911	33	8,661
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					121
自己株式の取得					0
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	93	34	58	11	47
当期変動額合計	93	34	58	11	167
当期末残高	856	113	969	22	8,829

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	136	172
減価償却費	181	152
貸倒引当金の増減額（ は減少）	9	1
賞与引当金の増減額（ は減少）	4	0
返品調整引当金の増減額（ は減少）	174	58
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	28	35
売上債権の増減額（ は増加）	170	311
たな卸資産の増減額（ は増加）	106	407
仕入債務の増減額（ は減少）	172	21
その他	147	188
小計	150	1,162
利息及び配当金の受取額	48	52
利息の支払額	17	11
法人税等の支払額	40	57
営業活動によるキャッシュ・フロー	141	1,144
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	15	-
固定資産の取得による支出	151	57
投資有価証券の取得による支出	-	24
投資その他の資産の取得による支出	99	25
投資その他の資産の回収による収入	120	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	115	95
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	100	-
長期借入れによる収入	100	-
長期借入金の返済による支出	170	130
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	170	130
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	35
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	163	883
現金及び現金同等物の期首残高	2,485	2,322
現金及び現金同等物の期末残高	2,322	3,205

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

子会社はすべて連結の範囲に含めており、主要な子会社名は次のとおりであります。

㈱ナイガイ・イム

センターレワン㈱

㈱N A P

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

会社名 ㈱ウメダニット

関連会社はすべて持分法を適用しております。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、NAIGAI APPAREL(H.K.)LTD.、RONDEX(Thailand)CO.,LTD.、青島美内外時装有限公司、上海奈依尔貿易有限公司及び台北内外發展股份有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては当該決算日現在の財務諸表を採用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品 最終仕入原価法

製品 移動平均法

仕掛品 同上

原材料及び貯蔵品 同上

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)及び、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法

また、在外子会社のNAIGAI APPAREL(H.K.)LTD.、青島美内外時装有限公司、上海奈依尔貿易有限公司、RONDEX(Thailand)CO.,LTD.及び台北内外發展股份有限公司は定額法

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金 返品による損失に備えるため、返品見込額の売買利益相当額を計上しております。

賞与引当金 当社及び国内連結子会社の従業員に対する賞与の支給に備えて、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によるおります。

(8) 連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社は連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成30年1月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響につきましては、現時点において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは次のとおりであります。

(資産)

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当連結会計年度 (平成29年1月31日)
投資有価証券(株式)	501百万円	505百万円

2 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当連結会計年度 (平成29年1月31日)
土地	71百万円	69百万円
投資有価証券	976	949

同上に対する債務

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当連結会計年度 (平成29年1月31日)
短期借入金	367百万円	265百万円

上記の他、定期預金626百万円を銀行取引保証のため、16百万円を営業取引保証のためそれぞれ担保に供しております。

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当連結会計年度 (平成29年1月31日)
受取手形	64百万円	-百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に算入されている返品調整引当金繰入差額

	前連結会計年度 (自平成27年2月1日 至平成28年1月31日)	当連結会計年度 (自平成28年2月1日 至平成29年1月31日)
	174百万円	58百万円

2 売上原価に算入されている商品評価損

	前連結会計年度 (自平成27年2月1日 至平成28年1月31日)	当連結会計年度 (自平成28年2月1日 至平成29年1月31日)
	237百万円	238百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	101百万円	86百万円
税効果調整前	101	86
税効果額	57	3
その他有価証券評価差額金	44	89
為替換算調整勘定：		
当期発生額	20	38
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	22	3
その他の包括利益合計	86	55

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	82,172,815	-	-	82,172,815
合計	82,172,815	-	-	82,172,815
自己株式				
普通株式	29,207	8,167	-	37,374
合計	29,207	8,167	-	37,374

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加8,167株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	82,172,815	-	-	82,172,815
合計	82,172,815	-	-	82,172,815
自己株式				
普通株式	37,374	9,414	400	46,388
合計	37,374	9,414	400	46,388

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加9,414株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少400株は、単元未満株式の買取請求に伴う売却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)
現金及び預金勘定	2,964百万円	3,847百万円
担保差入定期預金	642	642
現金及び現金同等物	2,322	3,205

(リース取引関係)

重要性が乏しいため注記は省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資については、主に手元資金によっておりますが、一部銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融商品で運用しております。デリバティブ取引は、原則として実需に伴う取引に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内における与信管理に関する規定に則って、支払条件や取引先の信用状況に応じて適正な管理を行い、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、時価のある株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスク管理のため、市場価格や発行会社の財務状況等の把握を継続的に行っております。

デリバティブ取引は、外貨建資産・負債に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、実需の範囲内で外貨建資産・負債を対象とした為替予約取引を利用しており、投機目的やトレーディング目的のためにはこれを利用しておりません。

デリバティブ取引の実行及び管理は、当社の経理部にて一元的に行い、その取引結果は全て経理部長に報告されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成28年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,964	2,964	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,838		
貸倒引当金(*1)	47		
	3,790	3,790	-
(3) 投資有価証券	2,386	2,386	-
資産計	9,141	9,141	-
(1) 支払手形及び買掛金	854	854	-
(2) 電子記録債務	847	847	-
(3) 短期借入金	367	367	-
(4) 長期借入金	365	361	3
負債計	2,434	2,430	3
デリバティブ取引(*2)	6	6	-

(*1)受取手形及び売掛金はそれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成29年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,847	3,847	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,487		
貸倒引当金(*1)	32		
	3,455	3,455	-
(3) 投資有価証券	2,472	2,472	-
資産計	9,775	9,775	-
(1) 支払手形及び買掛金	893	893	-
(2) 電子記録債務	791	791	-
(3) 短期借入金	365	365	-
(4) 未払金	546	546	-
(5) 長期借入金	235	232	2
負債計	2,831	2,828	2
デリバティブ取引(*2)	7	7	-

(*1)受取手形及び売掛金はそれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金については1年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は取引金融機関等から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当連結会計年度 (平成29年1月31日)
非上場株式	514	542

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,964	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,838	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	-	-	-	200
合計	6,803	-	-	200

当連結会計年度（平成29年1月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,847	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,487	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの その他	-	-	-	200
合計	7,335	-	-	200

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年1月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	130	130	70	35	-	-
合計	130	130	70	35	-	-

当連結会計年度（平成29年1月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	130	70	35	-	-	-
合計	130	70	35	-	-	-

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成28年1月31日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	2,220	1,156	1,064
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券 その他	165	200	34
	小計	165	200	34
合計		2,386	1,356	1,029

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 13百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成29年1月31日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	2,302	1,155	1,146
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	0	0	0
	(2)債券			
	その他	170	200	29
	小計	170	200	30
合計		2,472	1,356	1,116

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 37百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成28年1月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	1,186	-	6	6
合計		1,186	-	6	6

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成29年1月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	389	-	7	7
合計		389	-	7	7

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社及び一部の子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,086百万円	1,115百万円
退職給付費用	55	64
退職給付の支払額	25	99
その他	1	0
退職給付に係る負債の期末残高	1,115	1,079

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年1月31日)	(平成29年1月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,115	1,079
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,115	1,079
退職給付に係る負債	1,115	1,079
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,115	1,079

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度55百万円 当連結会計年度64百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度22百万円、当連結会計年度21百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当連結会計年度 (平成29年1月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価額	95百万円	109百万円
返品調整引当金	131	106
退職給付に係る負債	358	330
投資有価証券評価損	158	150
減損損失	31	27
繰越欠損金	2,311	2,123
その他	97	135
繰延税金資産小計	3,184	2,981
評価性引当額	3,181	2,981
繰延税金資産合計	2	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	306	301
その他	7	6
繰延税金負債合計	314	307
繰延税金負債の純額	311	307

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当連結会計年度 (平成29年1月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
評価性引当額	3.0	4.1
受取配当等益金不算入	5.9	2.0
交際費等損金不算入	2.7	2.9
住民税均等割	8.6	6.8
子会社における税率差異	4.5	3.8
持分法による投資利益	0.2	0.0
その他	0.8	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5	34.6

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成29年2月1日に開始する連結会計年度から平成30年2月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成31年2月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%に変更されます。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は21百万円、法人税等調整額が2百万円減少し、その他有価証券評価差額金が19百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、靴下等繊維製品の企画、製造及び販売を行う「卸売り事業」と繊維製品や革製品等の通信販売を行う「通信販売事業」から構成されており、これら2事業を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	連結財務諸表計上額 (注)2
	卸売り事業	通信販売 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	14,324	3,181	17,505	-	17,505
セグメント間の内部売上高又は 振替高	216	9	226	226	-
計	14,541	3,191	17,732	226	17,505
セグメント利益又は損失()	55	96	40	3	43
セグメント資産	11,941	1,841	13,782	-	13,782
その他の項目					
減価償却費	178	3	181	-	181
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	151	0	151	-	151

(注)1. 調整額はセグメント間の取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	連結財務諸表計上額 (注)2
	卸売り事業	通信販売 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	13,867	2,939	16,807	-	16,807
セグメント間の内部売上高又は 振替高	219	2	221	221	-
計	14,087	2,941	17,028	221	16,807
セグメント利益又は損失()	382	113	268	4	272
セグメント資産	12,289	1,590	13,879	-	13,879
その他の項目					
減価償却費	151	0	152	-	152
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	57	0	57	-	57

(注)1. 調整額はセグメント間の取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	タイ	その他	合計
188	87	3	279

当連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	タイ	その他	合計
171	88	9	268

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

開示する取引はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)	
1株当たり純資産額	105.05円	1株当たり純資産額	<u>107.24円</u>
1株当たり当期純利益	1.05円	1株当たり当期純利益	<u>1.48円</u>

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)	
親会社株主に帰属する当期純利益	86百万円	親会社株主に帰属する当期純利益	<u>121百万円</u>
普通株主に帰属しない金額	- 百万円	普通株主に帰属しない金額	- 百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	86百万円	普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	<u>121百万円</u>
期中平均株式数	82,140,598株	期中平均株式数	82,130,879株

(重要な後発事象)

当社は、平成29年3月16日開催の取締役会において、平成29年4月27日開催の第120回定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、国内上場会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」を推進しております。当社は、かかる趣旨を踏まえ、平成29年8月1日をもって、当社の株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。これにあたり、単元株式数の変更後も、当社株式の売買単位あたりの価格水準を維持し、また、各株主の議決権の数に変更が生じることがないように、当社株式について10株を1株にする併合を行うものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 株式併合する株式の種類

普通株式

(2) 株式併合の方法・比率

平成29年8月1日をもって、平成29年7月31日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

(3) 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年1月31日現在)	82,172,815株
株式併合により減少する株式数	73,955,534株
株式併合後の発行済株式総数	8,217,281株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、「株式併合前の発行済株式総数」に併合比率を乗じて算出した理論値です。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法第235条に基づき当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

4. 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年3月16日
株主総会決議日	平成29年4月27日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年8月1日(予定)

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自平成27年2月1日 至平成28年1月31日)	当連結会計年度 (自平成28年2月1日 至平成29年1月31日)
1株当たり純資産額	1,050.48円	1,072.38円
1株当たり当期純利益金額	10.54円	14.75円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	367	365	1.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	130	130	1.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	235	105	0.9	平成30年～31年
その他有利子負債				
合計	732	600		

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	70	35	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,498	7,816	11,531	16,807
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	48	58	50	172
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	35	46	4	121
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	0.43	0.57	0.05	1.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	0.43	0.14	0.52	1.43

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,126	1 3,109
受取手形	4 348	308
売掛金	2 2,917	2 2,701
商品	1,612	1,459
貯蔵品	41	37
前払費用	216	176
未収入金	2 85	2 79
短期貸付金	2 124	2 83
立替金	2, 3 188	2, 3 201
その他	51	21
貸倒引当金	46	30
流動資産合計	7,666	8,149
固定資産		
有形固定資産		
建物	88	94
工具、器具及び備品	87	64
土地	5	5
その他	0	0
有形固定資産合計	182	164
無形固定資産		
	168	79
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,399	1 2,509
関係会社株式	622	303
関係会社出資金	24	24
長期貸付金	2 842	2 789
差入保証金	139	147
その他	33	55
貸倒引当金	32	49
投資その他の資産合計	4,029	3,781
固定資産合計	4,380	4,026
資産合計	12,046	12,175

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	170	92
電子記録債務	847	791
買掛金	2,363	2,533
短期借入金	1,300	1,300
1年内返済予定の長期借入金	40	40
未払金	2,270	2,422
未払法人税等	31	56
未払費用	104	105
立替支払手形	2,316	2,317
返品調整引当金	554	500
賞与引当金	30	31
その他	23	12
流動負債合計	2,898	3,057
固定負債		
長期借入金	40	-
退職給付引当金	1,076	1,037
繰延税金負債	314	307
その他	37	37
固定負債合計	1,468	1,383
負債合計	4,367	4,440
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,691	7,691
資本剰余金		
資本準備金	1,997	1,997
その他資本剰余金	4,796	4,796
資本剰余金合計	6,794	6,794
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,568	7,602
利益剰余金合計	7,568	7,602
自己株式	3	3
株主資本合計	6,914	6,880
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	764	854
評価・換算差額等合計	764	854
純資産合計	7,679	7,734
負債純資産合計	12,046	12,175

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	当事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)
売上高	1 13,376	1 13,226
売上原価	1 9,653	1 8,826
売上総利益	3,723	4,400
販売費及び一般管理費	1, 2 3,927	1, 2 4,021
営業利益又は営業損失()	203	378
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 64	1 65
為替差益	49	-
その他	21	11
営業外収益合計	136	77
営業外費用		
支払利息	9	6
為替差損	-	137
その他	7	6
営業外費用合計	16	149
経常利益又は経常損失()	84	306
特別損失		
関係会社株式評価損	-	319
社葬費用	-	17
本社移転費用	17	-
特別損失合計	17	336
税引前当期純損失()	102	30
法人税、住民税及び事業税	9	6
法人税等調整額	0	3
法人税等合計	9	3
当期純損失()	92	33

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,691	1,997	4,796	6,794	7,475	7,475	2	7,007
当期変動額								
当期純損失（ ）					92	92		92
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	92	92	0	93
当期末残高	7,691	1,997	4,796	6,794	7,568	7,568	3	6,914

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	809	809	7,816
当期変動額			
当期純損失（ ）			92
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44	44	44
当期変動額合計	44	44	137
当期末残高	764	764	7,679

当事業年度（自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,691	1,997	4,796	6,794	7,568	7,568	3	6,914
当期変動額								
当期純損失（ ）					__33	__33		__33
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分			0	0			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	__33	__33	0	__34
当期末残高	7,691	1,997	4,796	6,794	<u>7,602</u>	<u>7,602</u>	3	<u>6,880</u>

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	764	764	7,679
当期変動額			
当期純損失（ ）			__33
自己株式の取得			0
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	89	89	89
当期変動額合計	89	89	<u>55</u>
当期末残高	854	854	<u>7,734</u>

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の有価証券 償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2)デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3)たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品 最終仕入原価法

貯蔵品 移動平均法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く。)及び、平成28年4月
1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年~15年

工具・器具及び備品 3年~5年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してありま
す。

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金は債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等
特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)返品調整引当金は返品による損失に備えるため、返品見込額の売買利益相当額を計上しております。

(3)賞与引当金は従業員に対する賞与の支給に備えて、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上してあり
ます。

(4)退職給付引当金は従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上
しております。

退職給付債務の計算について簡便法を採用しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
投資有価証券	976百万円	949百万円

同上に対する債務

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
短期借入金	300百万円	200百万円
上記の他、定期預金626百万円を銀行取引保証のため、16百万円を営業取引保証のためそれぞれ担保に供しております。		

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
短期金銭債権	571百万円	530百万円
長期金銭債権	837	784
短期金銭債務	315	344

3 立替支払手形は関係会社の仕入、債務等の代行払いとして振り出した支払手形であり、それに対応する債権は流動資産の「立替金」に含まれております。

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
受取手形	60百万円	- 百万円

5 偶発債務

前事業年度 (平成28年1月31日)		当事業年度 (平成29年1月31日)	
信用状開設に対する保証		信用状開設に対する保証	
NAIGAI APPAREL(H.K.)LTD.	188百万円 (1,556千米ドル)	NAIGAI APPAREL(H.K.)LTD.	239百万円 (2,101千米ドル)
借入金に対する保証		借入金に対する保証	
株式会社ナイガイ・イム	180百万円	株式会社ナイガイ・イム	120百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年2月1日 至平成28年1月31日)	当事業年度 (自平成28年2月1日 至平成29年1月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,165百万円	1,077百万円
仕入高	1,132	850
販売費及び一般管理費	761	772
営業取引以外の取引による取引	16	14

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度63%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年2月1日 至平成28年1月31日)	当事業年度 (自平成28年2月1日 至平成29年1月31日)
運賃及び物流諸掛	1,157百万円	1,096百万円
広告宣伝費	343	377
役員報酬及び給料手当	1,197	1,235
福利厚生費	197	200
賞与金	81	87
賞与引当金繰入額	30	31
退職給付費用	69	77
不動産賃借料	91	107
減価償却費	169	141
支払手数料	244	253
貸倒引当金繰入額	9	1

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式298百万円、関連会社株式5百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式617百万円、関連会社株式5百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損319百万円を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	48百万円	34百万円
関係会社株式評価損	54	149
返品調整引当金	131	106
退職給付引当金	347	317
投資有価証券評価損	158	150
繰越欠損金	2,159	1,984
その他	106	84
繰延税金資産小計	3,005	2,828
評価性引当額	3,005	2,828
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	306	301
その他	7	6
繰延税金負債合計	314	307
繰延税金負債の純額	314	307

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
評価性引当額	22.3	6.7
受取配当金等益金不算入	7.9	11.2
交際費等損金不算入	3.3	14.6
住民税均等割	9.7	33.4
その他	1.5	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.7	11.9

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成29年2月1日に開始する事業年度から平成30年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成31年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%に変更されます。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は21百万円、法人税等調整額が2百万円減少し、その他有価証券評価差額金が19百万円増加しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成29年3月16日開催の取締役会において、平成29年4月27日開催の第120回定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、国内上場会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」を推進しております。当社は、かかる趣旨を踏まえ、平成29年8月1日をもって、当社の株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。これにあたり、単元株式数の変更後も、当社株式の売買単位あたりの価格水準を維持し、また、各株主の議決権の数に変更が生じることがないように、当社株式について10株を1株にする併合を行うものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 株式併合する株式の種類

普通株式

(2) 株式併合の方法・比率

平成29年8月1日をもって、平成29年7月31日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

(3) 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年1月31日現在)	82,172,815株
株式併合により減少する株式数	73,955,534株
株式併合後の発行済株式総数	8,217,281株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、「株式併合前の発行済株式総数」に併合比率を乗じて算出した理論値です。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法第235条に基づき当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

4. 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年3月16日
株主総会決議日	平成29年4月27日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年8月1日(予定)

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

項目	前事業年度 (自平成27年2月1日 至平成28年1月31日)	当事業年度 (自平成28年2月1日 至平成29年1月31日)
1株当たり純資産額	934.97円	941.83円
1株当たり当期純損失金額()	11.28円	4.09円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	88	24	0	19	94	54
	工具、器具及び備品	87	5	0	28	64	188
	土地	5	-	-	-	5	-
	その他	0	-	-	0	0	4
	計	182	30	0	47	164	247
無形固定資産		168	5	-	94	79	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 直営店の内装造作 24百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	78	47	46	79
返品調整引当金	554	500	554	500
賞与引当金	30	31	30	31

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	中間配当制度なし 1月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	本会社の公告方法は、電子公告とする。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL http://www.naigai.co.jp/ 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|---------------------------|---------|---|-------------|-------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度 | 自 | 平成27年2月1日 | 平成28年4月28日 |
| | (第119期) | 至 | 平成28年1月31日 | 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 平成28年4月28日 | 関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第120期 | 自 | 平成28年2月1日 | 平成28年6月13日 |
| | 第1四半期 | 至 | 平成28年4月30日 | 関東財務局長に提出 |
| | 第120期 | 自 | 平成28年5月1日 | 平成28年9月14日 |
| | 第2四半期 | 至 | 平成28年7月31日 | 関東財務局長に提出 |
| | 第120期 | 自 | 平成28年8月1日 | 平成28年12月14日 |
| | 第3四半期 | 至 | 平成28年10月31日 | 関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | 平成28年5月2日 | 関東財務局長に提出 |
- 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和元年11月15日

株式会社ナイガイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 由水 雅人 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小林 弘幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナイガイの平成28年2月1日から平成29年1月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナイガイ及び連結子会社の平成29年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して平成29年4月27日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和元年11月15日

株式会社ナイガイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 由水雅人 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小林弘幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナイガイの平成28年2月1日から平成29年1月31日までの第120期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナイガイの平成29年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して平成29年4月27日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。